

令和5年度 第1回中央市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時：令和5年5月26日(金) 午後1時30分～

場 所：中央市役所本館 2階 防災対策室1

出席者：13名（欠席者：5名）

赤岡会長 橘田委員 篠原委員 池田委員代理（野口氏）

本住委員代理（清水氏） 森委員代理（カワイ氏） 河西委員 森下委員

渡辺委員 加藤委員 矢島委員 松田委員 加藤委員

（事務局：山本課長・青木主幹・渡辺副主幹）

会議概要

1 開 会

2 議 題

（1）役員選出

「副会長」

副会長は規約第6条第3項により、「委員の互選によりこれを選任する。」と定められており、委員からの立候補及び推薦を確認。※意見等なし
事務局案として学識経験者である佐々木委員を提案。

委員より異議なし。

副会長 佐々木委員 に決定。

「監 事」

監事は規約第7条第1項により、「委員の互選によりこれを選任する。」と定められており、委員からの立候補及び推薦を確認。※意見等なし
事務局案として社会福祉協議会事務局長 加藤委員、商工会会長 浦田委員を提案。

委員より異議なし。（承認）

監事 加藤 氏 浦田 氏 に決定

（2）令和4年度事業報告・会計報告・会計監査報告について

事務局より【資料1－1～1－3】に基づき、説明。

監事から会計監査報告。

委員より異議なし。

(3) 令和4年度とまチュウバス利用実績報告について

事務局より【資料2－1、2－2】に基づき、説明。

○質 疑

委員A

問：令和5年度の年間利用者は約8,500人程度とあるが、実際に市内を走行している「とまチュウバス」を見ると乗客があまりいないように見受けられる。

1日運行における実際の1便当たりの乗車人数及び実質利用者について確認したい。

答：平日は1日7便を運行しており、日中の時間帯である2便、3便の利用者が多く平均8人程度が乗車しているが、一方で、朝・夕の1便、7便は利用者が少なく平均1人程度となっている。資料2－1に全体の便平均利用者を記載しており、1便当たり4.2人となっている。

なお、利用者の多くが高齢者であり、定期的に利用されている。

意見：各自治会においてとまチュウバスの運行に関しては様々な意見があると思う。

今後要望や意見を述べていきたい。

議長：とまチュウバスは市内の地域公共交通として大きな役割を担うため、今後検討を深めていただきたい。

委員B

問：とまチュウバス利用者の負担軽減として公共施設利用者への無料化や回数券の導入、停留所の見直し等についても今後検討願う。

答：今年度策定する地域公共交通計画に関連する事業でもあるため、併せて検討が必要であると認識している。

委員C

問：現状の利用者（層）や利用目的を確認したい。

答：利用者の多くは高齢者であり、通院や買い物の際に利用されている。

問：目標値である乗車人数1万人を達成するための方針や具体的な取組みの考えがあるか。

答：今年度策定する地域公共交通計画で検討していく。

議長

問：地域公共交通計画の策定に際しては、とまチュウバスの運行形態の見直しについても検討されるのか。

もしくは、現形態を維持しつつ利用促進や改善策を検討するのか。

答：地域公共交通計画の策定において、とまチュウバスの在り方、位置づけを定め、必要に応じて運行形態の見直しについても検討していく。

委員A

意見：デマンド方式等、幅広い選択肢をもって見直しについても検討願いたい。

答：計画策定に際しては、既存公共交通サービス以外の新たな交通サービス手段についてもご検討いただきたい。

委員D

意見：目標設定や運行形態については、成功されている県内外の取り組み事例を参考に検討してはどうか。

答：承知しました。

委員より異議なし。

(4) 令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について

事務局より【資料3-1、3-2、3-3】に基づき、説明。

○質 疑

な し

委員より異議なし。（承認）

中央市地域公共交通計画策定支援業務仕様書（案）、契約方法について

事務局より【資料3-4、3-5】に基づき、説明。

○質 疑

委員A

質：交通計画の策定においては、利用実態の把握と分析、また、住民ニーズの把握も重要である。

利用者の延べ人数だけでなく地域や年代、目的等の詳細情報も必要となるため、仕様書に記載があるとおりの必要に応じた追加調査についても検討してほしい。

答：昨年度調査業務において公共交通利用者の実態調査、市民アンケート調査、利用者アンケート調査、県及び近隣市町の公共交通事情について調査を完了した。次回以降、調査結果を共有し計画策定へ取り組んでいく考えである。

委員より異議なし。（仕様書及び随意契約について承認）

（５）規約の改正について

事務局より【別冊】に基づき、説明。

○質 疑

議長

問：市議会総務教育常任委員長を削除した理由は。

答：市議会からの付属機関への参画辞退に関する申し入れに対し、当協議会における組織構成を見直したもの。

委員より異議なし。（承認）

３ その他

山梨交通株式会社から近年コロナ禍における路線バス事業の情報提供バス利用者は令和２年度においては２割程度まで減少、令和３年度は５割程度、直近においても７割程度とコロナ前の水準に戻っていない。

新しい生活様式や燃料高騰、労働条件の変化など公共交通の維持は依然として厳しい現状である。地域の公共交通を守ること、既存公共交通の活用促進にご協力願う。

事務局

第２回協議会を令和５年６月２３日（金）開催予定。

４ 閉 会